

令和8年9月5日

(公財)北海道スキー・スノーボード連盟
加盟団体長各位

(公財)北海道スキー・スノーボード連盟
教育本部長 土田 茂

(公財)北海道スキー・スノーボード連盟「認定指導員B」の取扱い等について
(通知)

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より教育本部事業にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

近年、加盟団体や公認スキー学校(以下、「実施団体」という。)からシーズン始めジュニア等の教室の指導者不足とのことから、従来の認定指導員より少し緩和した中での認定指導員制度を望む声が多くあり、2025年度、認定指導員の制度を「認定指導員A」と「認定指導員B」として認定指導員規程等の改正によりスタートして3年目を迎えます。

「認定指導員A」は、従来の認定指導員制度同様の道連が主催する検定会に受検し合格した者は、道連より認定されると北海道内での指導活動ができるものです。

「認定指導員B」は、2025年度に新設したもので、指導対象を初心・初級者とし、実施団体が主管する講習検定会に受検し合格した者は、原則、受検先の実施団体内での活動ができるものです。ただし、やむを得ない事情で実施団体の両者間で承認を交わした場合に限り、相互での活動を認めることとしております。また、単年度資格ですので、資格を継続する場合は毎年それぞれの活動予定している実施団体主管の講習検定会に受検する必要があります。

「認定指導員B」検定会を開催予定の実施団体は、道連への開催届の必要はなく、「認定指導員規程」、「認定指導員検定会規程」及び「北海道スキー・スノーボード認定指導員検定基準及び実施要領」に準拠して検定会を開催し、合格された方に「認定証」を交付する流れとなります。

なお、昨年度からの変更点等について下記のとおり通知しますので、よろしくお願い申し上げます。

記

◆認定指導員Bに関する規程等

- ①認定指導員規程(令和7年7月11日改正)
- ②認定指導員検定会規程(令和8年9月18日改正予定)
- ③北海道スキー・スノーボード認定指導員検定基準及び実施要領(令和8年9月18日改正予定)

◆報告関係等

- ④認定指導員B 認定者(合格者)報告書及び実施写真(任意様式)
- ⑤公認料 合格者1,000円(1名毎) ※⑤-1 送金案内書に記入したものを道連事務局に送付
- ⑥特別推薦による合格者は、検定会規程第21条を参照ください。
- ⑦認定証(実施団体が合格者へ交付)

※④～⑥までは、**改正点:令和9年4月10日～4月30日の間に、道連事務局へ1シーズン分まとめて報告**

※④報告書は、必ず、今回送付のものを使用してください。

報告書の改正点:受検年齢(18歳以上)等(生年月日、性別)欄を追加しております。

※報告様式は、本年度より道連ホームページ「地区連専用コンテンツ」に掲載し、名称は「2027認定指導員B 報告様式 関係」の中に入れていきますので、ご活用ください。

●認定指導員Bに関するお問合せ先

スキー学校部 部長 深井 信

携帯☎090-2074-1800 メール: sah-skischool@outlook.com